

- 1 住みよいまちを力合わせてつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよここびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきざぎざしましょう

4月から

窓口業務が変わります

精神障害者の福祉サービス

精神障害者への福祉サービスの窓口業務については、平成14年4月1日から、京都府向陽保健所から市役所社会福祉課障害者福祉係に移ります。

- 精神障害者保健福祉手帳の手続き
- 精神障害者通院医療費公費負担制度の手続き(精神保健福祉法第32条の申請手続き)
- 精神障害者の福祉サービスの利用相談、あっせん(精神障害者社会復帰施設の利用相談、精神障害者適応訓練事業の利用相談、精神障害者居宅生活支援事業(ホームヘルプサービス、ショートステイ)の利用相談など)
※保健所および精神保健福祉総合センターでは引き続き、家族教室、グループワーク、精神保健福祉相談などの業務を行います。
- 相談・お問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係(内線308)、京都府向陽保健所 ☎933-1154、京都府立精神保健福祉総合センター ☎645-5155

国民年金の取り扱い

納付書の発行と保険料の納付
◆納付書は、これまで本市が発行していましたが、平成14年4月から国(社会保険庁)が発行します。
◆保険料は、全国の金融機関を通じて国へ直接納付することになります。

ただし、市役所会計課の窓口では取り扱いできません。
=ご注意=

平成13年度分(平成13年4月から平成14年3月分)の本市が発行した納付書は、平成14年4月末日まで使用することができます。

第3号被保険者関係届

◆第3号被保険者(会社員・公務員に扶養されている妻(夫))の届出は、配偶者(第2号被保険者)の勤務先にかかります。

平成14年4月から「半額免除制度」がスタート

◆全額免除(法定免除・申請免除)に加えて、申請により一定の所得基準のもとに、保険料の半額を納付し、半額を免除される「半額免除制度」が始まります。

=半額免除制度とは=

- ①全額免除と同様に、申請し承認を受ける必要があります。
- ②納め忘れると未納期間となります。
- ③半額免除期間は、年金を受けるために必要な資格期間として算入されます。ただし、老齢基礎年金の年金額を計算するにあたっては保険料を納めた3分の2として計算されます。
- ④学生納付特例制度の対象となっている学生については適用されません。
- ⑤全額免除、半額免除の両方の要件を満たしている場合は、どちらか選択できます。

※ 免除申請書の提出先は、本市保険年金課年金係です。

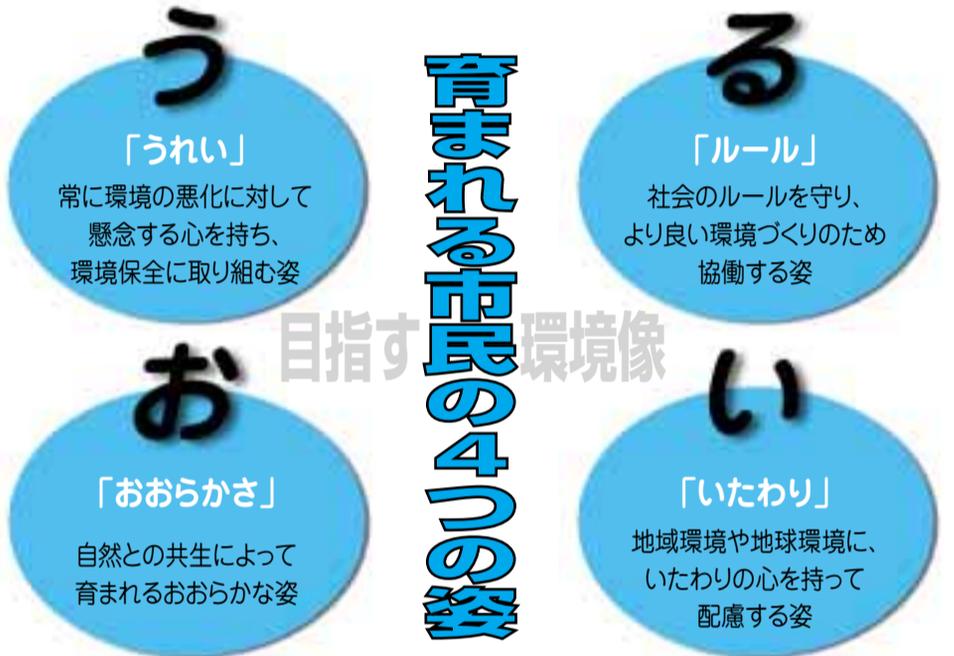
●お問い合わせ 保険年金課(内線218・246)

向日市環境基本計画がまとまりました

目指すべき環境像

みんなが優しくすむまち
「う・る・お・い」環境都市 むこう

環境の保全に関する長期的な目標と施策の方向性を明確にした「向日市環境基本計画」がこのほどまとまりました。この計画は、第4次向日市総合計画を基に、国や府の環境基本計画や循環型社会形成推進基本法などを踏まえながら、向日市における環境行政の方向性を示すものです。計画の期間は、2002年度(平成14年度)から2011年度(平成23年度)までの期間です。



6つの基本目標

生活環境の保全～公害のない健康に暮らせるまち

良好な大気、水質、音、土壌などを確保するとともに、産業型公害や都市型公害の発生、有害な化学物質による環境汚染を未然に防止し、市民が健康で安心して暮らせるまちを目指す。

都市環境の創造～緑あふれる美しいまち

コンパクトな住宅都市という本市の特性を生かし、貴重な緑や水辺を保全するとともに、これらや文化財等を活用して良好な街並みを形成し、だれもが住みたくなるようなまちを目指す。

人と自然との共生～自然とふれあえるまち

私たちに恵みを与えてくれる自然の大切さを再認識し、自然環境と調和した秩序ある土地利用に努めるとともに、自然とのふれあいを通じて自然を大切にすることを育むことができるまちを目指す。

資源の循環的利用～環境への負荷が少ない資源循環型のまち

限りある資源を大切に、省エネ、省資源、リサイクル、ごみの減量化等に取り組み、環境への負荷が少ない資源循環型のまちを目指す。

地球環境の保全～地球の未来を大切にするまち

地球温暖化をもたらす二酸化炭素や代替フロンを増加を抑制するための取り組みを始め、来るべき未来に向けて地球環境を大切にするまちを目指す。

環境保全への市民参画～環境保全行動を実践するまち

地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、環境ホルモンなど、私たちを取り巻く環境が深刻化、複雑化している状況を知り、すべての人が環境との望ましい関わりを持ち、その役割と責任を自覚し適切に行動できるまちを目指す。

向日市環境基本計画の概要版を全世帯に配付する予定です。環境政策課(内線232)